平成３０年（フ）第４２５号
仙台市宮城野区福住町17番地の９
債務者　安藤　友季
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２０４１号
大阪市東淀川区菅原７丁目５番１号　新菅原マンション　507号
債務者　宇都宮清子
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福﨑　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２４０８号
大阪府高槻市富田町３丁目28番22号　201号室、住民票上の住所大阪府高槻市富田町３丁目28番22号
債務者　山本　庸平
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木貴昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０号
和歌山県新宮市王子町１丁目８番29号　２Ｆ　Ｅ号
債務者　メンズファッションサンこと　中村　多鶴
1　決定年月日時　平成30年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成３０年（フ）第３６０号
広島市南区東雲３丁目15番31―704号
債務者　稲　　辰雄
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　倫嘉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３７３号
広島市中区光南２丁目24番19―103号
債務者　堀越　武司
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　洋之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４１８号
広島県東広島市西条昭和町１番27―205号　サンシティ西条昭和町
債務者　小橋　俊昭
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋村美由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４３９号
広島県廿日市市上の浜１丁目14番36号（202）
債務者　松山　祐司
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　延澤　量昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１２４号
徳島県徳島市末広４丁目１番３―201号　渭東ハイツ
債務者　花谷　英二
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木賢太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１９３号
大分県由布市湯布院町川南108番地５
債務者　小野　　久
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１２９号
秋田市桜台２丁目22番４号
債務者　大矢美裕紀
1　決定年月日時　平成30年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野三紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１４９号
高知市神田539番地11　リターンマンション
債務者　成岡　　毅
1　決定年月日時　平成30年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１９４号
大分県由布市庄内町東長宝673番地２
債務者　三重野精二
1　決定年月日時　平成30年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永澤　史貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１９５号
大分県由布市庄内町東長宝673番地２
債務者　三重野スミヱ
1　決定年月日時　平成30年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永澤　史貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第２１７９号
大阪市旭区新森４丁目15番11号コーポアルテミス406号
債務者　髙田　愛子
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２８２号
大阪市鶴見区今津中３丁目９番33号　プラディオ放出　301号
債務者　中川豊太郎
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋野　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２３５３号
大阪市港区南市岡３丁目10番８号　サンシャイン弁天町　102号
債務者　森　ひろみ
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　崇宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部